

東成瀬・美郷研修旅行報告書



2021年2月

秋田大学大学院教育学研究科
教職実践専攻（教職大学院）

目 次

2020年度研修旅行日程等	1
参加者	2
東成瀬村教育長講話	3
東成瀬小学校校長講話	4
東成瀬中学校校長講話	5
東成瀬村での協議	6
東成瀬村や学校の様子	7
払田柵	8
埋蔵文化財センター	9
千屋断層	10
千屋断層学習館	11
六郷湧水群	12
研修旅行感想	13
教職大学院「学校危機管理の現状と課題」における危機管理に関する指導案、研修案	19



2020年度研修旅行日程等

事前ビデオ視聴	16:30～17:00
『「想定外」を生き抜く力』群馬大学（当時） 片田敏孝	道の駅十文字 17:20
『ぼくたちわたしたちが考える復興 夢をのせて－宮城県石巻市立雄勝小学校震災2年目の実践』徳水博志	横手セントラルホテル着
	10月30日（金）
事前読書（いずれか一冊）	8:30 ホテル発
『「学力日本一」の村』あんばいこう（無明舎出版）	9:00 道の駅美郷 集合 9:20 払田柵
『「学力日本一！」秋田県東成瀬村のすごい学習法』主婦の友社（主婦の友社）	10:00 秋田県埋蔵文化財センター 11:00 千屋断層
『震災と向き合う子どもたち一心のケアと地域づくりの記録』徳水博志（新日本出版社）	11:50 坂本東嶽邸・昼食 千屋断層学習館
『命と向きあう教室』制野俊弘（ポプラ社）	12:30 六郷湧水群 14:00 湧太郎からバス乗車
10月29日（木）	14:30 道の駅美郷 16:00 秋田大学着
8:30 大学出発 道の駅十文字で休憩	
10:20～12:00 東成瀬村教育長講話	
12:00～13:00 昼食	
13:00～15:00 東成瀬小学校長・中学校長講話	
15:30～16:20 増田まんが美術館見学	
	12月11日（金） 「学校危機管理の現状と課題」において危機管理に関する指導案、研修案の検討
	12月18日（金） 「学校危機管理の現状と課題」において危機管理に関する指導案、研修案の発表

参 加 者

学校マネジメントコース

現職院生 1 年次

伊藤充敏
佐々木史子
小坂美和
小玉幸子
小野直子
川俣 玲
藤原暁人
鈴木達哉

カリキュラム・授業開発コース

現職院生 1 年次

小熊大樹

学卒院生 1 年次

三保 翔
伊藤真里奈

佐藤大星

大関隆貴

小野彰斗

工藤唯花

庄司 航

新山壮一朗

清水里沙

相馬舜平

高橋海渡

付添教員

栗林 守

鎌田 信

佐藤修司

田仲誠祐

林信太郎

東成瀬村教育長講話

令和2年10月29日から30日の2日間にわたり、課題実地研究Ⅰの授業にて、教職大学院生20名（現職教員・学部卒）、大学教員4名で東成瀬村教育委員会、美郷町、千屋断層、坂本東嶽邸、六郷湧水群などを訪問した。例年であれば、岩手県や宮城県の被災地を訪問し防災教育について学ぶ機会となっていたが、本年度は新型コロナウイルスの影響で県内の研修へと予定が変更になった。

研修は、東成瀬村教育委員会の鶴飼教育長の講話



から始まった。村に残る子どもたちは40%いるか否かという中で、子どもたちに自分の夢を叶えてもらいたいという思いから、小規模・少人数のよさを生かした、村だからできる教育を行っていることが伝わってきた。村に残る子どもたちを育てているのかと思いきや、村出身の国内外で頑張っているキャビンアテンダントや京都の西陣織の職人を呼んだり、プログラミング教育にも力を入れたりして、グローバル化にも対応する取組がされていた。さらに、東成瀬村には、日本だけでなく海外からも研修に来られ、日本一の学力の村と呼ばれている。

鶴飼教育長の熱意が感じられる講話の中で、心に強く残ったのは、学力の前に「人を育てる」ということである。学力以前に土台をひとつひとつ育てていくというところに村の学力向上の秘訣が

あるのではないかと感じた。施設配置において、小学校のすぐ近くに児童館、隣に幼稚園や中学校があり、体育館は社会教育としても使われているということから、他校種や地域との連携がとりやすい環境になっている。そうすることで、地域から守られているという安心感につながり、のびのびと育つことができるための信頼関係を養うことができる。

おそらく東成瀬村で教育を受けている子どもたちや受けてきた大人たちは、この村の教育を当たり前と感じているだろう。しかし、大人になった時ありがたみを感じ「この村でよかった。」と思えるのではないだろうか。そして、全校で取り組んだふるさと讃歌を思い出し口ずさむのだろう。



教職大学院で学んでいると、時折理想であり実現は難しいのではないかと感じることもある。だが、鶴飼教育長の講話から実現可能なこともあるという、現状に満足せずよりよい教育を行おうとするまさに教員としてのプロ意識に心を打たれた。教員は一種の専門職ということを改めて感じ、異質性を認め合いながら地域と協働して私たちができる「人づくり」を行っていく東成瀬村の教育のよさを学ぶことができた。

【伊藤真里奈】

東成瀬小学校校長講話

10月29日東成瀬村を訪問し、東成瀬小学校の校長先生からご講話していただきました。東成瀬小学校は、村唯一の小学校であり、児童数96名という小規模な学校であります。その中で東成瀬小学校では、「かかわり」をキーワードに「探求型授業」を行っているとのことがありました。導入部分では、学習の見通しを持つ活動を通して、「学習とのかかわり」を築いていました。展開部分では話し合いを通して「仲間とのかかわり」を深めていました。結末部分では拠点を明確にした感想や振り返りを意識することで、「自分の思考とのかかわり」をもたせていました。それぞれの場面ごとに教師側から児童へ自分を客観的に見直す視点を持たせることで、より確かな学びを実現しているということが分かりました。

私が活用したいと感じた取り組みは、児童がハンドサインを用いて意思表示をするという取り組みです。教師からの問いかけに対して同意するためにただ手を挙げるだけでなく、「いけん、べつ
の考え、おなじ、つけたし、なっとく、こまった」の6つの意思をハンドサインで表現することで、自分の考えを積極的に発信しやすくなっています。教師にとってもハンドサインから生徒の意思を即座に把握できます。

また板書の仕方も参考にしたいと感じました。学習過程を書く順番や色使いなどを学校で統一することで構造的な板書が作られていました。それが児童の見やすい授業ノートづくりにつながることでした。見やすい授業ノートを作ることでよって学校の授業を意識しながら家庭学習ができると感じました。構造的な板書からノート、家庭学習に至るまでしっかりとつながりをもたせることでよって相乗効果が生まれていると考えます。

学習における取組にフォーカスされがちですが、今年度の東成瀬小学校の重点事項の一つとして【学力の土台となる、「感情や心（見えない学



力)を耕す】ということが掲げられています。

「感情や心、言語能力を成長させることで、見えない学力が見える学力を助ける」とお話がありました。見えない学力を育てる具体的な方法として、道徳教育の充実や縦割り班活動が挙げられていました。縦割り班の活動としてキバナコスモスの植栽活動が行われています。このような活動を通して多様な価値観に触れつつ見えない学力を培っていました。

上記した東成瀬小学校の取り組みは、断片的なものではない。各取り組みにつながりをもたせながら子どもの成長を促している点に組織力の強さを感じることができました。チーム学校の一つの在り方としてとても参考になりました。少子化が進む秋田県ではこのような学校の在り方に変容するのではないかと考えました。

【大関 隆貴】



図2 東成瀬小学校加藤校長先生のご講話

東成瀬中学校長講話

東成瀬中学校長の話で印象に残っていることを4つ挙げる。

1つ目は、教師が学校外のことについて目を向けることができるように学年部会においてローテーションで一分間スピーチを行っているという話だ。教育基本法で示されている教育の目的は人格の完成と国民の育成である。これを教師という視点から、より日常に引き付けて考えてみると、教師には大きく2つの役割があるのではないかと私は考えている。1、子どもが「学ぶ力」を身に着けられるようにすること 2、子どもが社会性を身に着けることができるような機会を設けることの2つである。この2つの役割を果たすために、教師は社会について学び続けていかなければならない。しかし、教師は多忙で社会に目を向ける時間をとることは意識しなければ難しいように感じる。東成瀬中学校の取り組みは教師が社会を学ぶきっかけを作るといふ点でとても効果的であると感じた。



2つ目は、見通しを持たせるまでが導入だという話だ。課題提示の場面ではインパクト&コンパクトを合言葉に授業づくりに取り組んでいるという話もあり印象的だった。子どもが何をするかを理解したうえで、どうすればできるかはまだはっきりわからないような課題を示すことが、導入において大事だとこれまで学んできた。東成瀬中学校の取り組みはこれまで学んできた導入の具体的

なモデルになると感じた。子どもが興味や関心を持ったうえで、一時間以上かけて十分に学びを得られるような課題を教師と子どもで共に考えていかなければならない。子どもが学習の見通しを持ち意欲をもって学習に取り組めるような導入をこれからも意識していきたいと感じた。

3つ目は教師としての役割、学校としての役割を考えて、その役割を果たすという話だ。社会にはたくさんの役割がありそれぞれの役割を果たし合う中で社会が成り立っている。教師として任された役割を十分に果たしていくことがまずは大切だと感じた。役割について考えると小学校と中学校で果たすべき役割が変わっていくことを理解できる。小中の連携を深めつつそれぞれが果たすべき役割についても考えていくべきだと感じた。

4つ目は子ども一人一人が自分の考えを持ったうえで、自分の考えを再構成する機会を作るといふ話だ。東成瀬小中学校では異質性、多様性に触れさせることを教育の一つの柱としている。子どもが自力思考によって自分の考えを持ったうえで、多様な意見に触れあう機会を作ることによって、今までの考えが揺さぶられ、考えを再構成する必要がある。このような経験を繰り返す中で、多様な意見を許容しながら、自分の意見を常にアップデートしていく質の高い学習の形を子どもたちが身に着けていけるのだと感じた。



【小野彰斗】

東成瀬村での協議

研修1日目の最後に、東成瀬村小学校、中学校の校長先生、東成瀬村の教育長さんに対して質問し、その質問に返答をいただいた。質疑応答の前には東成瀬村の教育に対する熱いお話があったので、参考にさせていただき、その中で疑問に思ったことを質問した。多くの質問があったため、私が特に参考になった質疑応答を報告する。

1つ目は「全国から注目されている東成瀬村で勤務することは、教師にとってプレッシャーになるのではないか」という質問である。学力日本一で有名な東成瀬村では、外部からの研修や視察、取材が多くあり、子どもだけでなく、教育を行う教員も注目されている。特に経験の浅い若手の先生は、「東成瀬村の高い教育力を身につけなければならない」とプレッシャーを感じると思う。

2つ目は「何年も同じ空間にいて、いじめが起きないのですか」という質問である。東成瀬村は保育園、小学校、中学校と東成瀬村の子どもしか入学しないため、子ども同士の人間関係が固定されている。人間関係が固定されると、些細なこじれから、いじめに発展し、解決できないことが多々ある。

この2つの質問に対して、「東成瀬村では教育に力を入れている」というお話を中心に、教員の育成、子どもを取り巻く環境の整備など、とても参考になるご意見をいただくことができた。村全体で子どもや学校を見守り、支えるという一体感をお話から感じる事ができた。

東成瀬村の教育が日本一だということを改めて実感でき、私たちが目指す教育の姿がそこにあると思う。現場に出た時に学んだことを生かせるよう、日々の学習や研究に、より一層力を入れていきたい。

【佐藤大星】



図1 質疑応答の様子①



図2 質疑応答の様子②

東成瀬村や学校の様子

【東成瀬村 基本情報】

東成瀬村は、秋田県の東南端に位置し、東西に 17 km、南北に 30 km と細長い地形である。村の中央部には成瀬川が縦断しており、これに沿って大小 21 の集落が点在している。気候は冷涼で、積雪は 2m、多いときには 4m にまで達し、積雪期間は 5 ヶ月に及ぶ特別豪雪地帯でもある。村の人口は令和 2 年 10 月 31 日現在で 2,541 人となっている。



図 1 東成瀬村 村章

【東成瀬村や村立学校の様子】

研修 1 日目に東成瀬村を訪れた。当日は村の様子を直接見ることのできる時間はあまりなかった。ただ、東成瀬村教育委員会や村立学校に関する講話を聞く中で、学校と村の関わり、子どもたちの様子を感じ取ることができた。東成瀬村のホームページにも教育活動や観光など様々な情報が充実しており、多くの取組を行っていることが見て取れる。例えば、スキー大会や美術展、各コンクールでの子どもたちの活躍を表彰したり、各行事等の概要を紹介したりしている。また、観光においては「東成瀬村観光サイト」や PR 用の YouTube チャンネルの開設を告知している。このような取組から、東成瀬村を多方面からよりよくしていこうと

する気持ちや村全体で子どもたちを見守っているような印象が得られた。

村立学校も村の様子同様、当日は直接見ることができなかったが講話終了後と子どもたちの下校時刻が偶然重なった。地域の方々に「さようなら」と元気よく挨拶をしたり、集団で仲良く下校したりするところだけではあるが、子どもの様子を少し見ることができた。講話で感じ取った子どもや村に対する印象を多少目にするのができてよかったと思う。

【清水里沙】



図 2 東成瀬小学校

払田柵

図1は、秋田県大仙市にある払田柵跡である。今から約1200年前の平安時代の初め頃に造られた遺跡である。役所や軍事、交易、儀式の拠点としての役割を持っていたと言われている遺跡であるが、古文書などには記載がなく、出土している埋蔵物も想定されている量の約6パーセントであるということから未だ多くの謎を秘めている遺跡である。



図1 払田柵(外柵南門)

図1の払田柵(外柵南門)は、周囲約3.6キロメートルを囲っていた材木塀の一部分を復元したものであり、高さは9.7メートルある。実際には、図2中の赤線内が払田柵で囲われていた範囲である。東西1370メートル、南北780メートルの長楕円形に柵が並べられていて、総面積87.8ヘクタールという広大な土地を囲む城柵であった。図2から分かる通り神社や東北三大地主として知られる池田家の分家屋敷などもあり、政治・歴史的な要素や文化的な要素も含む遺跡であることが分かった。



図2 払田柵跡イメージ模型

この払田柵跡を教育資源として活用するという視点で考えると、社会科での歴史的な観点や扇状地という地理的な観点が挙げられると思った。また、理科的な観点で考えると地質といったことで取り上げられると思った。

【庄司 航】



図3 払田柵内の泥岩

埋蔵文化財センター

研修旅行 2 日目に訪れた埋蔵文化財センターは、
弘田柵遺跡と向かい合うように設置されていた。
埋蔵文化センターは、県内各地の遺跡から出土し
た土器や石器などの埋蔵文化財を調査、収蔵、展
示している。訪問した際には、センターの吉川さ
ん、工藤さんが埋蔵文化センターの役割や展示さ
れている埋蔵文化財の説明をしてくださった。特
に印象に残ったことを 2 つ紹介しようと思う。

1 つ目は、「埋蔵品は、未来の財産である」とい
う吉川さんの言葉である。

吉川さんは、埋蔵文化財センターの役割や、埋
蔵文化財の価値についてお話ししてくださった。
その中でも「埋蔵文化財は、過去を知り、未来を考
えるためのものである。だからこそ、私たちの財
産であり、未来の子どもたちの財産でもある」と
いう吉川さんの言葉は、私の埋蔵文化財に対する
見方を大きく変えるものとなった。

遠い存在だと感じていた埋蔵文化財は、自身
の今の生活につながっているものであり、これか
らの未来にも重要な役割を担っているのだと気付
くことができた。子ども達に対しても「未来を担



図 1

あなたたちの
ものだ」とい
うことを伝え
ていくことで、自
分に近い存在
だと気付くの
ではないかと
考えている。

2 つ目は、展示品と「生きた教材」である吉川
さんや工藤さんについてである。

埋蔵文化財センターには、沢山の石器や土器な
どが解説とともに展示されていた。そして、展
示品を見るだけでなく、吉川さんや工藤さんのお
話を聞いたり質問をしたりすることで、より理解
を深めることができた。

展示されていた石器をよく見てみると、時代が
進むにつれて形が変わり、色も多様になっている。
時代の変化によって役割が変わっていたのではな
いかというお話を聞き、とても興味深く感じた。

他にも、展示品の中にはアスファルトの精製に
使っていたとされる土器や、紙を再利用していた
ことが分かる展示物があった。人はかなり昔から
同じように考えて行動していたのだという吉川さ
んや工藤さんのお話を聞き、かつて暮らしていた
人々をより近く感じる事ができた。

さらに工藤さんは、弘田柵遺跡では、広い土地
をたった数名で調査し続けているということをお
話しされていた。調査されている範囲は、遺跡全
体のまだ数%であるということや、紙の埋蔵品な
どは、見た目だけは埋蔵品だと判断することが非
常に難しいというお話を聞き、貴重な発見の裏に
は、調査員の地道な努力や、高い技量があるのだ
と知ることができた。

埋蔵文化財センターを訪問したことで、埋蔵文
化財への見方が変わり、より関心を高めることが
できた。さらに、教材分析や授業で取り上げる際
には、ものだけではなく、それに関わる人を「生き
た教材」として活用していくことで、より教育の
質が高まるのだと学ぶことができた。

【工藤唯花】



図 2

千屋断層



図 1 千屋断層の外観

千屋断層は明治 29 年（1896 年）に発生した「陸羽地震」によって現れた逆断層である。図 1 にある通り、高さ 2 メートルほどの断層崖が生まれた。

（崖上にたたずんでいるのはストマス 1 年の小野である。）図 1 から分かる通り、断層一部が抉られていた。これは東京大学地震研究室を中心とした専門家たちの調査跡である。

この調査より断層の内部構造が判明した。地震により、砂礫層や泥岩が奥の地下の方からずり上がり、水田の土を削りながら、下部の水田表土におおいかぶさり、逆断層を形成している。（図 2）陸羽地震当時の様子を語った話に「山が迫ってきた」というものがあるらしいが、まさにこの逆断層形成の動きがそのような話につながったのであろう。文部省（当時）は、平成 7 年、この逆断層露頭が学術的にも大変貴重なものであるとして、国指定天然記念物とした。（図 3）

教育資源を活用するという視点でこの断層露頭を見学したが、自然のパワーを伝えるうえでうってつけの資源だと感じた。見学時は、雨天だったことにより足場がだいぶぬかるんでいた。このぬかるみからも、地質についての発見につなげる

ことができると思うが、実際学校教育でこの資源を活用する際には、そういった環境面の考慮も欠かせない。私は理科専門であるので、こういった「ナマモノ」を教材化するという事は常に意識していきたい。

【高橋海渡】

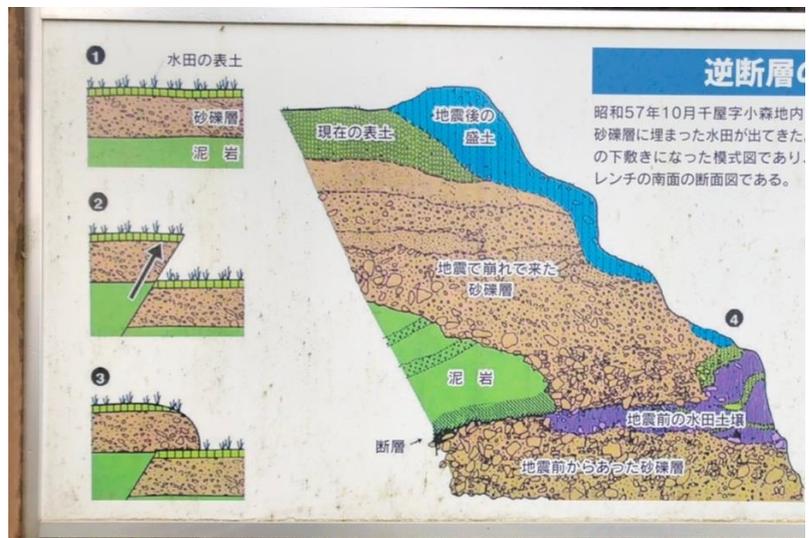


図 2 千屋断層の内部構造



図 3 千屋断層付近の石碑

千屋断層学習館

千屋断層学習館を訪れて、千屋断層に関する様々な知識を得ることができて、とても勉強になった。まず、入った瞬間目に飛び込むのは四方の壁に広がる掲示物である。そこには千屋断層のことや千屋断層が起こした陸羽地震のことが写真やデータ付きで詳細に記載されており、一通り閲覧するだけでそれらのことを詳細に学ぶことができるようになっている。また、中央にあるテレビではビデオが放映されていて、陸羽地震が起きた当時の様子や坂本東嶽さんの話を聞くことができる。



それらを通して、坂本東嶽さんの生き様や陸羽地震の悲惨さ、千屋断層に関する知識が一気に流れ込んでくるため、多少の動揺はあるものの、その当時にタイムスリップしたかのような感覚に陥る場所となっている。それが千屋断層学習館である。

さらに、千屋断層学習館は坂本東嶽さんの東嶽邸の敷地内にあり、側にある東嶽邸では東嶽さんの残した貴重な品々が展示されている。そのため、千屋断層学習館と合わせて、東嶽邸も歴史を紡ぐ秋田の貴重な文化財であると思うので、これから先の時代の子どもたちにもぜひ見学してもらいた

い。そして、たくさん学び、考えた上で、次の世代に語り継いでもらいたい。そのようにして、その存在意義を示し続けてほしい。どちらも素晴らしい場所であったので、また機会があれば行ってみたいと思う。



最後に、千屋断層学習館では、観察ロードマップも配っている。そこには、千屋断層を観察する上での予備知識や観察する場所が示されているので非常に役に立つと思う。自分たちは千屋断層を見たあとに千屋断層学習館を訪れたが、何も知識がない状態で断層を見に行っても、よくわからないため、これから千屋断層を訪れる人には千屋断層学習館を訪れた上でロードマップに沿って、千屋断層を観察することをおすすめしたい。

【新山壮一郎】



六郷湧水群

六郷湧水群は、奥羽山脈と出羽山地に挟まれた盆地にあり、奥羽山脈を貯水減として大小河秋田県の町中に豊富な水が湧きだしている。六郷湧水群には27の清水があり、昭和60年には「名水百選」、平成7年には「水の郷百選」・「森の水源百選」、平成12年には「甦る水百選」、平成14年には「遊歩百選」に選定されている。実際に見てみても水がきれいであり、水温が年間を通して15度前後できれいな湧き水に住むといわれているイバラトヨミ（ハリザッコ）も生息している。また、プラナリアも生息しており、水がきれいであることは生物の生態面を見ても明らかであった。水の成分やpH値から見ると口当たりがよく、まろやかな味わいであるとのことだった。研修旅行に参加した院生が実際に飲んでいたので、感想を聞くと、「おいしい」と満面の笑みで答えていた。おいしい水だからこそ作ることができるおいしい飲み物もあるということであった。おいしい日本酒やニテコサイダーなどが挙げられるが実際にはまだ飲んだことがないため、また行く機会があれば是非飲んでみたいと思う。

研修旅行では、見ることでできていない名所もまだあったので、機会を見つけて秋田県の良さにもっと触れたいと感じた。秋田県から県外に誇れるものだけではなく、秋田市のどの地域の目線から誇れるものを探すのも面白いと思うことができた。



【三保 翔】

研修旅行感想

【学部卒院生】

○今回の活動を地域資源の観点で振り返ると、秋田県には気付いていない貴重な資源が多くあることを知ることができたように思う。とくに東成瀬村はこのような機会がなければじっくりと話を聞いたり見たりすることはなかったので、地域から愛されている子どもたちや学校というのを目で見て、携わる人々の努力を感じ取ることができた。東成瀬村そのものが貴重な教育資源であるとも思えた。

また、2日目のフィールドワークでは、文化財、断層、湧水群といったさまざまな分野の資源について見学を行い、広い視野で秋田県を見つめ直すことができたように感じる。今回の活動をきっかけに、現場に出るまでなるべく秋田県を多面的・多角的に見て(訪れて)、魅力に気付くことを積極的に行っていきたいと考えている。全体を通して今回の活動の印象としては「温故知新」という言葉が当てはまるものであったと感じた。

○研修旅行を通じて、教育を充実させるためには、人とのつながりが重要だと思いました。

東鳴瀬村の小中学校では、鶴飼教育長を中心として、学校と地域が協力し、「人のシャワー」による教育が行われていました。

松田柵遺跡や埋蔵文化センター、六郷湧水群では、林先生や吉川さん、工藤さんによる発問や説明が、私たちの知的探求を支えていました。まさに、「生きた教材」だと感じました。

坂本東獄邸や千屋断層学習館では、私たちが到着した際に地元の子供も達も見学をしており、学習館職員の方から説明を受けている様子を垣間見ることができました。

この研修旅行では、さまざまな地域資源を見て学び、その価値を感じることができました。ですが、それらの価値を高めていたのは、そこに関わ

る「人」であると考えます。

この研修旅行を通して、地域のよさを活かした教育を行うとき、教育は、教師だけで行えるものではないと気付きました。

教育の充実のためには、人とつながることで「生きた教材」を発見し、教育に取り入れていくことが必要であると考えます。

○研修旅行を通して印象に残ったことを3つ挙げる。

1つ目は、教育は人が命であり、その人を作るのは環境であるということだ。東成瀬小中学校の校長の話、教育長の話を知っていると自分も力を発揮して子どもたちのためになる教育をしたいと強く思いました。人は周りの環境に大きく影響を受けるものです。周りの人の意識や力が高くなれば自然と力も意識も高くなります。そのような環境をどうやって作るのか考えていきたいと感じました。

2つ目は、その土地でしかできない教育があるということだ。東成瀬村の教育は自分たちがいる環境を最大限生かす工夫が大いになされていたように思う。それぞれの地域でそれぞれの場所ではできないような教育がなされることはとても重要な観点だと思う。私が教師として働くときには、地域の良さを最大限生かせるように意識していきたい。

3つ目は学びはつながるということだ。今回の研修旅行での学びは単独のものではなく、いろいろなものとつながっていると実感した。今回私が感じたような、つながっていると感じられる学びを子どもたちもできるような教育をできるようにしていきたい。

○今回の研修は、地元である県南のよさを見つけるいい機会であった。横手と共通の横手盆地が話

題になったことから、地元の教育資源として生かすことができる素材集めをすることができ、大変充実していた。

東成瀬村にはジュネス栗駒にスキーをしに行ったことがあるくらいで、今回はちょうど紅葉が綺麗だったり、雲を近く感じることでできたりして自然の恵みを受けてのびのびと育つことができる東成瀬村の子どもたちがとてもうらやましく思えた。また、教育長さんや先生方は熱意にあふれていて、これまで大学院で理論として学んできた理想に近いことをすでに実践し、発信できているところに感銘を受け、学び続ける教師の手本であると感じた。

また、様々な自然や歴史を感じることもできる箇所を見学し、林先生がおっしゃっていた「実際に歩いてみるのが大事」という意味が分かった。考えるだけでなく、行動に移してみたり、試してみたりする探究心をいつまでも忘れないようにしたいと思う。

○今回の研修旅行では東成瀬村の教育についてかなり学ぶところが多かった。実際の授業を見てみたいという気持ちが大きかったため、見るができなかったのは残念ではある。東成瀬村では、村だからできる教育を地域と共に行なっているとのことであった。教員が子供たち一人一人にきめ細やかな指導をするのは難しいということで、地域ボランティアの200人に協力をしてもらっていたり、こども議会を行っていたりと地域との関わりやふるさとへの思いをかなり重視していると感じた。地域でのイベントでは95%の村の人が集まることや、地域の方々との連携で教育を行なっていることなど「地域に根差したキャリア教育」というものを感じることができたと思う。また、千屋断層や、埋蔵文化センター、六郷湧水群では普段あまり見ることができない秋田の良さを知ることができたと思う。秋田市にはない良さが多くあり、秋田県が誇るものではなく、秋田市が秋田県

内で誇れるものを考えてくのも故郷教育ではいいのではないかなと感じる。フィールドワークにもつなげていきたい。

○実地研修では普段の生活では目を向けることがなかった発見をすることができたと思う。また、私は県南に行くことがなかったので、秋田県の地域資源について新たに知ることができた。

今回の研修での体験を学校現場で活かすことを考えると、大人の私たちだからこそ魅力を感じるが、子どもたちは魅力を感じるのが難しいと感じた。子どもたちの体験を実りのあるものにするために事前学習、事後学習がとても重要になってくと思う。事前学習では子どもたちが行ってみたいと思えるように、現地の人の声や、目的意識をもたせることが重要だ。事後学習では、発表の機会を設けることなどして、子どもたちが学びを実感できるようにしたい。

今回、東成瀬と六郷に行って、まだまだ秋田には私の知らない魅力があるのだと思った。私は湧水群を「生物」の観点からプラナリアを見つけたが、他の教科の視点や見方ができると、もっと幅広い活用ができると思った。

○私は今回の研修旅行を通して、自分の知らなかったことを多く学ぶことができてとても勉強になった。

1日目の東成瀬村では、全国トップの学力を誇る東成瀬の子どもたちを育成してきた教育について詳しく教えていただき、大変参考になった。実際に授業風景等を見てみたいなと思ったので、機会があれば、ぜひお願いしたい。

2日目には、払田柵や埋蔵文化財センター、六郷湧水群など自分の知らなかった秋田を知ることができて、大変勉強になった。秋田県には自分が想像していたよりも教育資源が豊富にあることを確認できた。秋田には自分の知らないことがまだまだたくさんありそうなので、秋田県の教員にな

る上でもっと色々なところを回って勉強していきたい。

この2日間を通して、私は秋田についてもっと知りたくなった。秋田県の子どもたちを育てるためにも、秋田のことについて知識を増やしておくことは必ず役に立つと思うので、今後も様々な場所に足を運んで勉強していきたいと思う。

○今回の研修旅行は、学校現場という修学旅行のようなものと捉えていた。研修旅行には「小規模地域の学校の在り方を見つめ直す」「地域資源を学校教育にどう取り入れるか考える」という目的の下参加したが、学生時代に参加していた修学旅行では、学問的な目的意識は微塵もなかった。学校現場における、修学旅行の目的を見つめ直さなければならぬと感じた。「思い出作り」という側面はもちろんあっていいと思うが、子どもの成長に関わるような側面も盛り込まなければならぬと思う。修学旅行の目的を教育的効果という視点で学んだことがなかったので、これから学びたい。

また、東成瀬村の教育は、少子化が加速している秋田県での教育の在り方を示していると感じた。教師では少子化を食い止めることは難しいと思うので、県が抱える課題を受け止めたうえで、これからの教育を見つめ直していきたい。

○課題実地研究を通して1日目は、東成瀬村の教育長、小中学校の校長先生方からお話をさせていただき、教材研究の重要性、個への指導について改めて考えることができた。子供達のためにどのようにして行うことができるか、どこまでできるのかというのがまだまだ自分自身には足りていないところばかりだと感じた。

見える学力と見えない学力という一つの括り、そして見えない学力を見える学力へと押し上げて見えるもの学力へと押し上げるということが非常に自分自身理解できていない部分であった。し

つけなどは学校側がどこまで関わる場所なのかを考えるとこのような観点も非常に勉強になった。

2日目の外での研修では、払田柵、千屋断層等や湧水群を見て回ったが、県南を初めて見る機会であり、地形との関わり、産業としての文化というのが非常に改めて自分の足で回ることによって感じることができた。自分の住んでいる地域、キャリア教育としての関わりについてもしっかりと考えていかなければならないと感じた。自分自身に必要感を持たせること、それがなんのために意味を為すのかを改めて考え、普段の生活にも還元させていけるようにしていきたい。

【現職教員院生】

○今年の研修旅行は例年と異なり、コロナウイルス感染防止のため、行き先が県内となった。今まで被災地を訪問したことがなかったので少し残念であったが、県内でも初めて知ることばかりだったので予想以上に充実した研修旅行となった。まずは東成瀬村の教育について、学力日本一ということも知らなかったが、その学力を支えている学校だけでなく、教育委員会や村民といった村全体の教育に対する熱意を感じることもできた。小中学校の校長、教育長が明確なビジョンを持って経営に取り組むことが大事だということも学んだ。自分は高校の英語教員なので、今まで秋田県の歴史や地理について授業で扱うことはあまりなかった。今の私たちの生活は過去の人々が作ってきたものの上に成り立っているということ、それを調査することにより未来の生活に生かすこと、秋田県の農業の発展には地理的要因が関係していることなど、今まで深く考えたことがないことを改めて考えることができた。農業に関しては直接自分の所属校に関係するが、それ以外でも総合的な探究の時間でふるさと教育の教材として活用できると思う。今回の旅行で訪れた場所だけでなく、もっと身近にまだまだ教材の宝は存在していると思

う。ふるさとのよさを発見し、ふるさと愛を育み、ふるさとを支える人材を育成するために学んだことを活かしていきたいと思う。

○見る目をもって意識して見るか、問いをもって出会うかによって、見えてくるもの、気付くことが違うのだということを、今更ですが実感しました。学習指導要領で提示されている、「各教科の見方・考え方を働かせることで深い学びにつながる」ということはまさにこういうことだと思えます。そして、秋田県の目指す「問いを発する子ども」にもつながっていると感じました。

私たちは、日々の授業はもちろんのこと、行事などの特別活動や日常の活動、校外に出での学習や体験活動など、様々な活動を通して子どもたちが成長できるように取り組んでいます。その時に、どんな問いかけをするか、どんな場を設定するかが重要です。子どもたちがどんな視点をもつか、どんなものと、どんな出会い方をするかを左右するのは私たち教師の仕掛け一つです。そういう意味で、東成瀬村では教育の基本として地域のすべてを活用して「多様な価値観に触れること」を目指していると考えられるのではないかと思います。

社会に開かれた教育課程、地域と共にある学校。これからも急速に進む地域との様々な取り組みの中で、子どもたちがどんな視点でどんな出会い方をするかを考えていくことを忘れてはならないのだと思いました。

○佐藤修司先生が、何かの場面で、研修旅行について「教職大学院で学んだなあという思い出になる」とおっしゃったことがあった。従来の2泊とは異なり、短縮で限られた内容であったが、その言葉通りだったと思っている。コロナ禍にあっての大学院生活はリモートで始まり、前期、現職院生は大学で交流することができたが、学部卒院生と直接に顔を合わせるようになったのはごく最近

のことだ。思えば、入学以来、私は休日も買い物や病院などの必要最低限の外出以外はほとんどしていなかった。環境が変わり、心境も変化しているのか、今秋の紅葉はひときわに美しく見えていた。そのような折、風光明媚な県南の地で、ストマス1年生が語る若者らしい言葉を聞くのが、楽しく感じられた。立ち寄ったところは、全て初めての場所であり、新鮮であった。東成瀬村教育委員会は今年度、この視察だけを受け入れてくださったとのこと、貴重な機会で鶴飼教育長の人間味あふれる教育愛に触れたことも、忘れ得ぬ思い出となった。コロナによる影響を受けた中での研修旅行だったことで、殊更に際立った印象が残った。

○研修旅行を通して、4つのことを考えた。1つめは、学校や地域の実態に応じた教育についてである。東成瀬小・中学校では、自校の強みを生かした教育、弱みを克服する教育が行われている。真似できることもあるが、秋田市の学校ではできないこともある。大切なのは、行政の支援と自校のビジョンとミッションを明確にした学校経営だと考えた。2つめは、教育資源についてである。県内には、まだまだ知らない教育資源がたくさんあることを痛感した。特に関心をもったのは、坂本東獄である。ふるさとを豊かにするためのビジョンとミッション、リーダーシップ、教育観等が素晴らしいと思った。3つめは、人々の熱い思いについてである。東成瀬村の教育長、埋蔵物文化財センターの先生方、千屋断層学習館の館長など、研修先の皆さんが熱く語る姿が心に残っている。教育はもちろん、仕事に対する情熱とプライドは大切だと思った。4つめは、ストマスの頑張りである。協力しながらそれぞれの役割を果たす姿、相馬君を思いやる姿などに感心した。研修旅行で学んだ多くのことを、これからの実践でぜひ役立てたい。

○今回の研修旅行を通して、多様性に触れることの大切さを実感した。様々な人の異質性、多様性に触れることを大切にしたい東成瀬小、中学校の教育。遺跡から多様な価値観や世界観を学ぶことを大切にしたい埋蔵文化財センターの取組。どちらからでも、多様性に触れて学ぶことが未来を進む力につながっていくということを学ぶことができた。今回実感した「多様性から学ぶ大切さ」を忘れずに、現場での実践につなげたいと思った。また、地形に目を向けてその土地の歴史や恵みを知るといふこれまであまり経験したことのない見方を、弘田柵や断層、湧き水の見学を通して体験することができた。新たな見方を知る楽しさを実感できた。新たな見方と出会う面白さや、見方を変えることで気付くことのある面白さなど、学校での授業を通して子どもたちに伝えたいことだと改めて思った。得るものが多くあり、貴重な2日間を過ごすことができた。

○東成瀬、増田、弘田柵、千畑、六郷など、私にとってはなじみが薄い県南地区での研修ということで終始新鮮な気持ちで研修に臨むことができた。共通して言えることは、これらの地域が豊かな自然環境の中にあるということと、教育資源が豊富だと言うことだ。もちろんよその地区でも教育資源はふんだんにあるのだと思うが、今回の研修ではそれらを実感できた。

今回の研修旅行でのキーワードを教育の他に1つあげるとすれば、水だと思う。東成瀬では治水・利水のためにダムを造っていた。弘田柵では奥羽山脈から流れ出る水の利があるところに作られていた。六郷は言うまでもない。また、道路を走っていると至る所に用水路や川があり、その頻度は秋田市とは比べ物にならなかった。まさに奥羽山脈の麓での研修旅行だったと言える。

また、東成瀬村で行われている教育はまさに秋田県だけでなくどこでも言える教育のスタンダードであると感じた。鶴飼教育長の願いはどこでも

通じるものであると思う。今後の自分の教育に反映させていきたいと思った。

○今年度の研修旅行はイレギュラーという話だったが、秋田県教育課題であるふるさと教育を推進する上で、秋田県内の教育資源を知るといふのは大変有意義だった。名前は聞いていても、実際に見て触れて感じる大切だと改めて分かった。林先生が解説をしてくれつつも私達に疑問をもたせ考えさせるように働きかけているのを見て、知っていることを教えるのではなく、子どもが思考するように促すのがプロの教師だと感じた。加えて、子どもの思考の限界を見極めた上で、世界を広げるような・視点を1ステージ上げてやるような手立てを講じることも必要だと感じた。

東成瀬村訪問では、コロナ禍の下、破格の扱いを受けることができ感謝している。教育長の村の子ども達に対する・教員に対する熱い想いが印象的だった。独創的でありながら根底にある教育観は揺るがないその講話は、ここ数年受動的に教育活動をしてきた自分に十分な刺激を与えた。あんな風に人の心に火を付けることができる方と出会うことができたことに感謝したい。できれば東成瀬の子ども達の様子を見たかったが、それはまたの機会を待とうと思う。

ふるさと教育の視点を養ういい機会だった。三陸の被災地を巡ったり宮城教育大学院との交流をもったりすることも経験したかったが、今回の研修には満足している。

有意義な2日間をありがとうございました。

○私は、生まれも育ちも横手である。そんな私ではあるが、同じ県南地区の学校の取組や自然等、知らないことがたくさんあることを改めて知り、自分自身の無知を恥じた。「地域に根ざしたキャリア教育」や「ふるさと教育」の重要性を謳っている秋田県の教員として、襟を正すことにつなが

った。「百聞は一見にしかず」という言葉あるように、実際に目で見て、体で感じるができる学習が大事であることを改めて痛感した。だからこそ、今回はコロナの影響で東成瀬小・中学校の児童生徒の活動を実際に目で見るができなかったのが残念だった。私の勤務校も小規模校である。異質性と多様性を意識しながら、手を変え品を変えながら多様な学びや多様な他との関わりをデザインしながら教育活動を行っているが、東成瀬小・中ほど地域や保護者との関わりがあるとは言えない。様々なことを一気に変えていくことは難しいと思うので、できることから段階を踏まえて関わりを設けていくようにしていきたい。今年の本校は「増田に暮らす地球人」というキャッチフレーズを掲げている。地域を愛すのはもちろんではあるが、もっと広い視野も大切にしながら、ふるさと教育の充実を目指していきたいと思った2日間であった。

○今回の研修旅行は、コロナ禍の影響もあり県南地区の訪問となった。県南地区（大曲）に住むようになって20年になる自分にとっては、正直にいうと県南地区にそんなに見るべきところ（学ぶべきところ）があるのかな、という気持ちを持っていた。しかし、東成瀬教育委員会を訪問しての教育長・小中学校校長先生からの講話、ついでに

よった増田まんが美術館、本日訪れた埋蔵文化センター、千屋断層、坂本東嶽邸、六郷地区散策を通じて、住んでいる地域について知っているつもりでも、ほとんど何も知識を持ち合わせていなかったということに気付かされた。東成瀬小中学校の取り組みについてはほとんどこれまで知らなかったのだが、講話を聞くことにより貴重な知見をたくさん得ることができ、また刺激を受けることが出来た。また、払田の柵、埋蔵文化センターや千屋断層、六郷地区見学については、いつもと違った視点からものごとをみると、違う姿が見えてくるということに気付かされた（払田の柵を歴史的な面から検証するだけでなく地理的な面から見る、千屋断層の発生原因である陸羽地震によってもたらされた震災という不幸と、酒造りという恩恵など）。「郷土学習」「地域連携」という言葉が最近よく使われる。郷土学習を進め、地域との連携を高めていくためには、地域（地元）に対する様々な視点からの理解を自分自身が深めていく必要がある。

今回の研修旅行を通じて、知ったつもりにならないでさらに学びを深める必要性、そのために様々な視点をもつてものごとを見る事の大切さを改めて感じた。

教職大学院「学校危機管理の現状と課題」における
危機管理に関する指導案、研修案

校内研修プログラム（テーマ：緊急時対応・・・災害発生時、避難所）

1 目的

地震の大きさや被害について東日本大震災（震度5強、停電）を想定し、地震発生後において必要な判断や行動を、危機管理マニュアルを基に確認したり考えたりする。

- 2 実施日時 夏期休業中 9：30～11：30
- 3 場所 校舎各所及び中高体育館
- 4 参加者 本校職員（危機管理マニュアル持参）
- 5 内容 地震発生後の対応の確認、検討（引き渡しが困難な児童生徒への対応、福祉避難所の設置等）

9：30	<p>○地震発生。（夏期休業中であるが、児童生徒のいる1校時の終わり頃を想定。） 停電のため、放送不可。放送がなくても、揺れの終息を待って、グラウンドへ避難する。ガラスの破片などがあるので、履き物着用。（9：33揺れ終息とする。） ※事前に各学年・学級で、教師役と児童生徒役を決めておく。児童生徒役はビブスを着る。</p> <p>(1) 各学年・学級毎にグラウンドへ避難。 (2) 点呼、本部へ報告。 (3) 本部：被害状況の把握（校舎内被害の想定：火災無し。調理室食器散乱。） (4) 校舎内の安全確認後、児童生徒は教室へ行き、持ち物を持って体育館へ。 (5) 本部：災害情報の収集、保護者への連絡（緊急メール） 緊急メール配信内容（津波なし） ※保護者に訓練（メールの受信と返信）への協力を事前連絡 「（これは訓練です。メールへの返信のみご協力お願いいたします。）全校児童生徒は無事に、体育館に避難しています。安全に注意して、迎えをお願いします。このメールを受信したら、本文を書かずに返信してください。迎えに来られないなど緊急の内容で、担任と連絡がとれない場合は、次の番号をお願いします。」 (6) 担任：保護者への引き渡し。保護者の迎えのない児童生徒と体育館で待機。</p>
10：00 (体育館)	<p>避難から引き渡しまでの動きについて、確認したいことを出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場で確認できることは、この機会に共通確認を図る。 ・その場での確認が困難なことは、後日、検討し、職員会議で全職員へ伝達する。
10：20	<p>○地域住民が移動してきた場合を想定。応急避難所運営本部を設置。児童生徒への対応と福祉避難所開設への動きを同時に行う。（裏面を参照し、イメージをより具体的に）</p> <p>(7) 緊急車両や避難者のために体育館への入り口を確保するため、中高体育館横の駐車場の車は速やかに第2校舎側駐車場に移動する。 (8) 避難所開設に向け、役割（分掌）毎に集まって役割の内容を確認し、危機管理マニュアルを基に、実際の持ち場での動きや必要な物についての確認、検討を行う。</p>
10：50 (体育館)	<p>役割毎に確認したことを報告し合う。検討が必要なことについても報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討が必要なことについては、後日、検討し、職員会議で全職員へ伝達する。
11：20	校長講評
11：30	閉会（アンケートを配布）

※日本海中部地震（震度5、津波あり）・・・秋田市公式サイト「日新小学校区防災カルテ総括表」より
日新小学校区は、市街地中央部で地盤の液状化が発生している。

雄物川河口でも、津波による海面の上昇が見られたが、浸水による被害は発生していない。

今後日本海を震源とする地震が発生した場合には・・・

- ・液状化並びに津波による被害が発生するおそれあり。
- ・木造建物のほぼ半数が旧耐震建築物であり、地震時にはかなりの建物被害と人的被害の発生が予測される。
- ・建物密集地では、倒壊物等による道路閉塞が懸念され、避難経路等の選定には注意が必要。

目標

1. 地震発生時に採るべき措置の具体的な内容や手順を職員に周知する。
2. 地震に備えて日頃やっておくことを確認する。

防災・安全教育の研修会 企画

学校危機管理の現状と課題⑩レポート

Aチーム 伊藤・川俣・小野・本田・佐々木



内容

- 1 防災の備えの大切さを共有する。
- 2 いざという時にどうするかを各自が考え、グループで話し合う。
正解を防災マニュアルで確認。

- ・日時...放課後全体研修会**(60分間)**
- ・場所...会議室
- ・参加者...教員全員＋できれば職員全員

1 防災【地震】の備えの大切さを共有する。 【OR林先生を招聘】

対応について考える～：校内研修シリーズ No62

校内研修シリーズ

あの日学校で起きたこと
～改めて備えと災害時の対応について考える～

富谷市教育委員会 生涯学習専門指導員・相談員
戸倉小学校 元校長

麻生川 敦



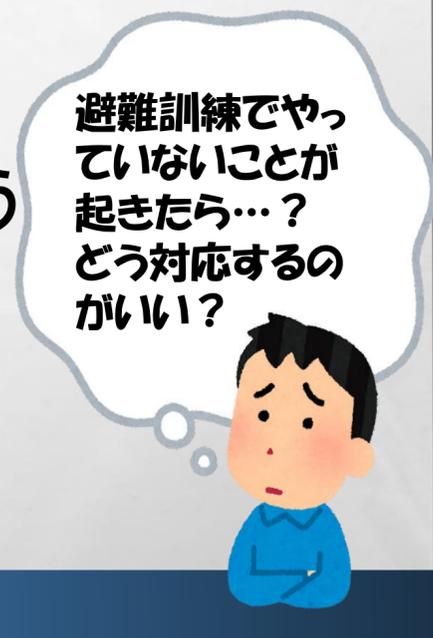
2 いざという時にどうするかを各自が考え、 グループで話し合う。

地震が起きる→学校が避難所になる
時系列で書き出し、グループで話し合う。
防災マニュアルで確認する。
意見が違ったら、防災マニュアルで正解を確認する。
【書かれていなかったら、加筆・修正】→提案という形で
※ただし、書き込みすぎは禁物。マニュアルは見やすく。

状況	想定される児童生徒の様子	あなたや学校がすること	参考ページ
緊急地震速報			
震度5の地震発生3分間揺れる			
地震が収まる			
被害状況			
・廊下の窓ガラスが数カ所割れる			
・渡り廊下が1箇所崩落の可能性			
・一部停電、放送機器使用不可			

3 NITSの動画にあったように その場に応じた判断は必ず必要！

臨機応変に対応するために...
さらなる想定外の場合を話し合う
考えられないようなことをグループから出し合い
全体で考える。→ハザードマップ等の活用



状況	想定される児童生徒の様子	あなたや学校がすること	参考ページ
緊急地震速報			
震度5の地震発生3分間揺れる			
地震が収まる			
被害状況			

「生徒の命を守る」という基盤を共有する！

ということをして終わる。



③事後対応：心のケア、学習支援など

- ・教職員向け校内研修プログラム・研修活用プランを考える。
- ・自分の校種、勤務校を想定する。
※災害…危険動物、自然災害、交通事故、いじめ、体罰…。何でも良いが、死者や自殺者が出るような比較的深刻度の大きな事故や事件を想定する。

1. 研修日程

令和2年5月第3週（1学期中間考査期間中）14:00～15:30

2. 対象 校内教職員全員参加

3. 担当 総務部

4. 内容 「事後対応：心のケア、学習支援など」について事例検証という形で校内研修を行う。

5. 実施計画

①全体会

②グループに分かれての事例検証と「事後対応：心のケア、学習支援など」についての検証

※2つのテーマを各グループに割り振る。

③グループ代表による発表

④管理職、養護教諭より講評

6. その他

- ・「危機管理マニュアル」を持参して参加する。必要に応じて活用しながら研修を進める。

.....

【事例案1】自然災害：真昼岳（横手盆地辺縁）での直下型の大型地震の発生

▶災害時・後の状況

- ・授業中に大型の地震が発生、避難マニュアルに従い、グラウンドに避難。
- ・美郷町（旧千畑地区）では家屋倒壊多数、倒壊家屋に巻き込まれての死傷者も多数。
- ・余震が昼夜を問わず続き、精神的にも疲労が見られる状況。
- ・ライフラインや交通網が寸断、スマホも使えず連絡が十分に取れない状況。
- ・家庭との連絡がうまく取れた生徒から順次帰宅させる。
- ・その日のうちに、何とかすべての生徒を家族に引き渡すことができた。

<事例検証の例>

▶心のケア

○地震発生翌日から、登校再開まで

- ・地震発生日の翌日から、職員で分担を決め、生徒と安否確認、環境状況確認（家族や家屋の安否状況、どこで過ごしているのか）を含めた連絡を試みる。
- ・連絡の結果、深刻な状態にあると判断される生徒には直接の訪問を試み、ケアを行う。
- ・学習については、学校再開後後れを取り戻すことを伝え、不安を払拭するよう努める。

○学校再開後

- ・家庭への学校の状況などの情報伝達を行う～通信や（使える状況であれば）HPなど
- ・家族や家屋に被害があった生徒について個別に優先的にSCなど専門家と連携ととりながらカウンセ

リングなどを行っていく。

- ・S Cも含めて教職員全員で生徒の状況やその他生徒を取り巻く環境について情報を共有し、学校全体で統一したケアを行うよう努める。

▶学習支援

○地震発生翌日から、登校再開まで

- ・学習については、学校再開後後れを取り戻すことを伝え、不安を払拭するよう努める。

○学校再開後

- ・個別指導も行う。※カウンセリングも同時に行う。

【事例案2】事故：校内で侵入者が死亡しているのが発見された

▶災害の状況

- ・校舎に、誰にも気付かれずに外部の者が侵入（おそらくは生徒や職員が退校した後、空いている場所を見つけて侵入）。
- ・侵入者は校内を散策したが、4階窓から外を見ていた際に誤って転落、そのまま死亡した。
- ・朝になり、登校してきた生徒が「敷地内に誰かが倒れているようだ」と職員室にいた教員に報告、教員が確認したところ、見知らぬ人物が血を流して倒れているのを確認し、すぐに管理職に報告の上で消防（救急）と警察に連絡。
- ・すぐに職員は生徒が事故現場に近づけないように生徒通路を封鎖、在校生徒と以降登校してきた生徒は体育館に集め、救急搬送と警察による現場検証の間は体育館にて待機させた。
- ・救急搬送、警察による現場検証の後、生徒は帰宅させた。

<事例検証の例>

▶心のケア

○事故発生後

- ・職員に対するケア

→全職員に状況を説明し、情報を共有する。マスコミ対応は教頭に一本化することを確認し、職員の精神的負担を取り除く。

- ・保護者に対するケア

→保護者に対して事故の情報や学校の状況を伝え、不安感を取り除くよう努める

～通信や（使える状況であれば）HP、可能であれば保護者向け説明会の開催など

- ・生徒に対して

→転落している侵入者を発見した生徒と姿を満たし生徒についてはS Cによるカウンセリングを行、無理に授業に出なくてもよいように配慮する（保健室で過ごす）。

→上記の生徒については授業やHR時に教員が観察を行い、状態を全職員で共有する

→外部から侵入者が入ることができないように環境を確認し、生徒に同じことが起こらないという安心感を与えるよう努める。

▶学習支援

○事故発生後

- ・心のケアが必要で、授業に出ることができない生徒に対しては、個別指導を実施し、学習の遅れが出ないよう支援する。この際に保健室や個別の部屋を使用する。

校内研修プログラム（テーマ：緊急時対応・・・災害発生時、避難所）

1 目的

地震の大きさや被害について東日本大震災（震度5強、停電）を想定し、地震発生後において必要な判断や行動を、危機管理マニュアルを基に確認したり考えたりする。

- 2 実施日時 夏期休業中 9：30～11：30
- 3 場所 校舎各所及び中高体育館
- 4 参加者 本校職員（危機管理マニュアル持参）
- 5 内容 地震発生後の対応の確認、検討（引き渡しが困難な児童生徒への対応、福祉避難所の設置等）

9：30	<p>○地震発生。（夏期休業中であるが、児童生徒のいる1校時の終わり頃を想定。） 停電のため、放送不可。放送がなくても、揺れの終息を待って、グラウンドへ避難する。ガラスの破片などがあるので、履き物着用。（9：33揺れ終息とする。） ※事前に各学年・学級で、教師役と児童生徒役を決めておく。児童生徒役はビブスを着る。</p> <p>(1) 各学年・学級毎にグラウンドへ避難。 (2) 点呼、本部へ報告。 (3) 本部：被害状況の把握（校舎内被害の想定：火災無し。調理室食器散乱。） (4) 校舎内の安全確認後、児童生徒は教室へ行き、持ち物を持って体育館へ。 (5) 本部：災害情報の収集、保護者への連絡（緊急メール） 緊急メール配信内容（津波なし） ※保護者に訓練（メールの受信と返信）への協力を事前連絡 「（これは訓練です。メールへの返信のみご協力お願いいたします。）全校児童生徒は無事に、体育館に避難しています。安全に注意して、迎えをお願いします。このメールを受信したら、本文を書かずに返信してください。迎えに来られないなど緊急の内容で、担任と連絡がとれない場合は、次の番号をお願いします。」 (6) 担任：保護者への引き渡し。保護者の迎えのない児童生徒と体育館で待機。</p>
10：00 (体育館)	<p>避難から引き渡しまでの動きについて、確認したいことを出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場で確認できることは、この機会に共通確認を図る。 ・その場での確認が困難なことは、後日、検討し、職員会議で全職員へ伝達する。
10：20	<p>○地域住民が移動してきた場合を想定。応急避難所運営本部を設置。児童生徒への対応と福祉避難所開設への動きを同時に行う。（裏面を参照し、イメージをより具体的に）</p> <p>(7) 緊急車両や避難者のために体育館への入り口を確保するため、中高体育館横の駐車場の車は速やかに第2校舎側駐車場に移動する。 (8) 避難所開設に向け、役割（分掌）毎に集まって役割の内容を確認し、危機管理マニュアルを基に、実際の持ち場での動きや必要な物についての確認、検討を行う。</p>
10：50 (体育館)	<p>役割毎に確認したことを報告し合う。検討が必要なことについても報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討が必要なことについては、後日、検討し、職員会議で全職員へ伝達する。
11：20	校長講評
11：30	閉会（アンケートを配布）

※日本海中部地震（震度5、津波あり）・・・秋田市公式サイト「日新小学校区防災カルテ総括表」より
日新小学校区は、市街地中央部で地盤の液状化が発生している。

雄物川河口でも、津波による海面の上昇が見られたが、浸水による被害は発生していない。

今後日本海を震源とする地震が発生した場合には・・・

- ・液状化並びに津波による被害が発生するおそれあり。
- ・木造建物のほぼ半数が旧耐震建築物であり、地震時にはかなりの建物被害と人的被害の発生が予測される。
- ・建物密集地では、倒壊物等による道路閉塞が懸念され、避難経路等の選定には注意が必要。

事後対応（心のケア、学習支援など）に対する校内研修の在り方について

氏 名：伊 藤 充 敏

1. はじめに

これまで、阪神淡路大震災、東日本大震災及び中国・九州地方の集中豪雨などの自然災害や、池田小学校事件、児童生徒が登下校中に犯罪に巻き込まれる事件・事故等が数多く発生している。児童生徒がこのような災害等に遭遇し、強い恐怖や衝撃等を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となる恐れがある。だからこそ、そのような事が万が一起こったときには、児童生徒の「心のケア」等が重要である。児童生徒の健やかな成長のためにも、事が起こってから考えるのではなく、クライシス・マネジメントの視点から校内研修等を充実させ、心のケアの体制づくりをしておく必要がある。

2. 校内研修の在り方

(1) 活用テキスト及び実施回数

- ・災害や事件・事故発生時における子どもの心のケア、子どもの心のケアの体制づくり、危機発生時における健康観察の進め方に加え、対処方法等について参考事例を通して理解が深められるように文部科学省が構成及び作成した「子どもの心のケアのために - 災害や事件・事故発生時を中心に -」をテキストにしながら、校内研修を実施する。
- ・機を捉えて校内研修を実施することで当事者意識の高まりを期待する。そのため、年間に予定されている避難訓練の日の放課後に、2回校内研修を実施する。

(2) 校内研修の実際（案）

1回目（5月頃）	2回目（9月頃）
<p>○テキストの第1章「災害や事件・事故発生時における子どもの心のケア」の部分を活用し、心のケアの意義やストレス症状及び心のケアの留意点について学ぶ。</p> <p>○テキストの第2章「子どもの心のケアの体制づくり」を参考にしながら、校長・教頭、養護教諭、学級担任、保険主事等の役割について確認し、現状について振り返る。</p> <p>※1回目の校内研修は、座学が中心となるが、テキストを活用して“誰が”進めるかが問題となる。基本的には教頭が進めるのがベターかとは思いますが、外部講師から説明してもらうことも考えられる。</p>	<p>○テキストの第4章「子どもの心のケアに関する対応事例」を活用し、事例5「高校進学後に自殺した生徒がでた事例（高校1年生男子）」を取り上げ、事件当日の動き、翌日の動き、1週間後の動き、2週間後の動き、1ヶ月後以降について、自分ならどのように対応するかについて考え、ワークショップ形式でまとめる。</p> <p>○グループ毎に発表した後、実際に起こった高校では、どのような対応をしたかについて知る。</p> <p>※視点は「学校の動き」「当該生徒の保護者、生徒及び教職員の心のケア」等が考えられる。本研修も教頭が進めるのがベターではあるが、市教委の生徒指導主事を講師に招き、研修会後に助言をもらうことも考えられる。</p>

(3) 活用できるテキスト等

- ・「ストレス災害時こころの情報支援センター」心のケア・Web講座（約15分）

<https://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/care/index.html>

1. 単元名 はやく、あんぜんにひなんしよう

2. 本時の実際

(1) ねらい

地震災害が起こった時に、安全にすばやく避難できるようにする。

(2) 学習過程

学習過程	学習活動 ・予想される子どもの姿	学習形態	教師の支援 <u>評価規準</u>
導入 5分	1. 地震発生時の行動を確かめる。 ・慌てない、机の下に隠れる 2. めあてを確認する。 地しんが起きたときの行動について考えよう。	全体	● 意見が出なかった場合、展開部で使用するカードの一部を提示する。
展開 35分	3. カードを使いながら、適切な行動の順番を考える。 <u>☆カードの種類☆</u> ①机の下に隠れる ②友達と話す ③防災頭巾をつける④走って移動する ⑤しゃがんで頭を守る ⑥落ちてくるものがないか確認する ⑦歩いて移動する ⑧ならぶ 4. 班で自分の意見を共有し、一つの行動案を作る。 5. 全体で発表し、違う意見がある場合は話し合いを行う。	全体 ↓ 個人 班 全体	● カードの解釈を統一化するために、活動の前にそれぞれのカードが何を意味しているかをクラス内で共有する。 ● 自分の思考を記録できるように、作ったカードをタブレットで写真を撮るように伝える。 ● 児童らが考えやすくなるように、場面を教室に設定する。 ● チームの思考を記録できるように、作ったカードをタブレットで写真を撮るように伝える。 ● 発表をする際に、流れをしっかりと見える化できるように、矢印でカードをつないでいく。 ● 順番を入れ替えた例を示し、その順番で行うリスクや発生しうるトラブルなどを確認する。 災害時の避難において、どのような行動をどのような順番で行えばよいか考える。 【思考力・判断力・表現力等、タブレットの写真】
終末 5分	6. 地震が起きたときの行動をまとめる。 7. 振り返る。	全体 個人	● 各自の災害マニュアルポートフォリオにまとめるように伝える。

不審者対応に係る防犯訓練を見越した校内研修要項

1 ねらい

職員全員が適切な行動をとることにより、校舎に侵入した不審者による生徒の殺傷を防ぐことができる。

2 想定

本校生徒の傷害をねらった不審者が、職員玄関で事務員の制止を振り払って校舎に侵入した場合。職員、生徒ともに無傷の状態の不審者を制圧・確保し、警察官に引き渡すことを到達目標とする。

3 日時

令和3年4月28日(水) 15:00～16:30

4 校内研修の流れ

※事前準備として、全職員に要項を配付して周知・説明をしておく。また、防災・安全担当職員は秋田中央警察署と事前の打ち合わせを行う。

※必要な道具 職員全員に呼び子を配付。職員室に刺又5本、各教室に刺又1本を常備。

5 その他

本研修の成果および反省事項を、後日行われる生徒を参加させた防犯訓練に活用するものとする。

段階	時間	内容
(1)始めの言葉	5分	①防災・安全指導担当より全職員へ向けた、配置完了および研修開始直前である旨のアナウンス ②学級担任は自分の学級に待機。ただし、理科・美術・技術・家庭・体育など、特別教室で授業をする教師は当該教室での待機とする。 ③②に該当しない教員は職員室で待機。
(2)実地演習	15分	①不審者役の警察官が、染料付きの模擬ナイフを携えて職員玄関から校舎に入り、事務員の制止を振り切り校舎内に侵入する(見取り役の警察官1名も校内に入る。)。同時に、職員トイレ前に控えていた撮影スタッフがビデオカメラをもち、不審者に追従し始終を撮影。 ②事務員は振り切られたらすぐに事務室から職員室に「不審者侵入」の旨を内線電話。教頭から全校へ「コードイエロー(不審者侵入)」が放送される。この放送と同時に教頭は警察へ通報。 ③各教室の教員は刺又をもって廊下へ出て、階段側の戸口前に立ち、廊下を見渡して不審者を待ち受ける。2・3年職員室(2階)からは、刺又をもった職員が東階段(3名)および西階段(2名)に向かう。 ④不審者は、事務員の制止を振り切った段階で、全力で生徒の殺傷を目指す。 ⑤不審者に最初に接触した職員が刺又で不審者の制圧に掛かるが、同じ階の廊下は見渡せるため、それを見た職員はすぐに呼び子を吹き、応援を要請。 ⑥呼び子を聞いた職員は応援に駆けつけ、不審者制圧に加勢。 ⑦犯人は廊下での確保が最善だが、教室に侵入された場合でも確保するまで訓練は持続する。 ⑧警官が来るまで不審者を押さえつけ、警官到着後、引き渡す。
(3)意見交換	45分	全職員が会議室に集合し、反省会を行う。(司会:防災・安全担当教員) ①趣旨説明 ②動画の視聴(最大15分) ③各グループに分かれて反省事項の検討 ④各グループから発表、共有、吟味。
(4)講師より助言	20分	不審者役の警察官、見届け役の警察官から講評を頂く。
(5)終わりの言葉	5分	校長先生より講評および指導者へのお礼の言葉

事後対応（不審者が侵入し、生徒が負傷した事件後の心のケア）研修会（②グループ）

1 目的

危機に直面したことによる心身の健康問題の発見・対応に向けて、ストレス症状の特徴、対応、留意点を知り、生徒の状況について情報共有する。

2 日時

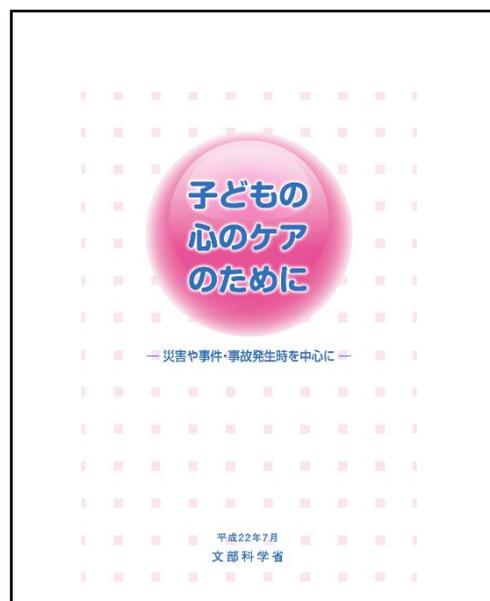
事件発生翌日の放課後 15:50～16:50

3 研修会の流れ

	時間	内容
状況の報告	15	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷した生徒の状況について、教頭から報告。 ・各学級の状況について、担任から報告。
養護教諭から説明	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス症状の特徴について 情緒不安定、体調不良、睡眠障害、うつ状態、些細なことで驚く、夜間覚醒などの症状 ・急性ストレス障害（ASD）の主な症状について 再体験症状、回避症状、覚せい亢進症状 ・外傷性ストレス障害（PTSD） 強いストレス症状の持続 危機直面からしばらく経ってから出現する場合もあること ・「心と身体のチェックリスト」配布 →各学級で活用し、生徒の健康状態把握に活用する。
SCから説明	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス症状を示す生徒への対応について 基本的にはふだんと変わらない接し方で安心感を与える。 症状が現れるのは普通であること、症状は必ず和らいでいくことを伝える。 心のケアに関する保健指導・・・ストレスの対処法等について ・留意点について 保護者との緊密な連携 迅速な健康状態の把握 ASD, PTSD は事件からしばらく経って現れる場合もあることを念頭に置く。 周りの大人の心の安定が大切である。
情報共有 意見交換	20	<ul style="list-style-type: none"> ・心配のある生徒のケースについてピックアップ ・SC、教員間で情報交換 →緊急性を判断する。 担任とのかかわりで配慮する場合 ASD, PTSD が疑われ、専門医との連携が必要な場合
校長から	5	<ul style="list-style-type: none"> ・終わりの言葉 毎日の健康観察、職員のメンタルヘルス、家庭との連携などが、適切な心のケアの基盤であることを伝える。

「災害や事件・事故発生時における子どもの心のケア」に関する研修会

- ・災害等発生直後に、研修会を実施する。
- ・文科省「子どもの心のケアのために」(H22)を参考に、心のケアの意義、ストレス症状の特徴、対応、留意点について、理解を促す。
- ・第3章「危機発生時における健康観察の進め方」を配布し、健康観察のポイントを確認する。
- ・心配のある児童生徒について、情報の共有を行う。



・心のケアの意義

強い恐怖・衝撃により、ストレス症状が現れることはだれでも起こり得る。場合によっては長引き、生活への支障、成長・発達への大きな障害となることもある。

子どもの健康観察、情報の共有→早期発見→適切な対応、支援

・子どものストレス症状の特徴

- ・幼～小低
身体症状（腹痛，嘔吐，食欲不振等），情緒不安定（興奮，混乱等），行動上の異変（落ち着きがない，物隠し等）
- ・小高～
うつ状態，夜間覚醒など
- ・急性ストレス障害（ASD）
再体験症状，回避症状，覚せい亢進症状
- ・外傷後ストレス障害（PTSD）
トラウマ再現遊び

・基本的な対応

- ・ふだんと変わらない接し方を基本とし，本人に安心感
- ・相談，コミュニケーションの推奨 ・ふだんと変わらない環境で安全感
- ・心のケアに関する保健指導 ・家庭との連携
- ・経過の観察 ・専門医との連携

・基本的な留意点

- ・迅速な安否確認，健康状態の把握 ・早期に平常時の生活に
- ・ASD，PTSD を念頭に ・けがや事件・事故には迅速・適切な救命処置
- ・他の子どもの安全確保と被害者のプライバシー保護 ・法的事項の確認
- ・障害，慢性疾患への配慮 ・周りの大人の心の安定

危機管理に関する研修プログラム＜緊急時対応＞

【目的】

- ・大規模な自然災害が起きたときの、起こりうる事態について考える。
- ・児童の安全を最優先として、必要な対処を具体的に考える。
- ・学校の「災害対応マニュアル」の共通理解と点検を行う。

【内容】

1 演習

(1) 災害想定

大雨による河川増水が起きていたところに、上流のダムが緊急放水を行った。それにより、学校周囲の河川が急激に増水し、午後3時過ぎに学校前の堤防が決壊した。

(2) 演習1 起こりうる事態の洗い出し

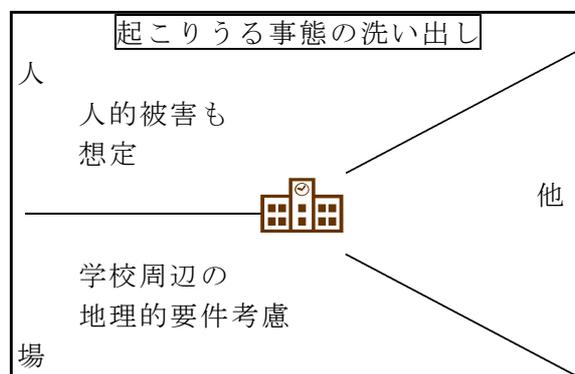
災害想定から起こる可能性のあることを洗い出し、危機的状況について考える。

＜グループ協議＞

- ①起こる可能性のある事態を個人で書き出す。
- ②人、場、その他で分類をしながら、起こる危機的状況についてまとめる。

＜全体協議＞

グループから出された危機的状況について共有し、対処を考えるための危機的状況の想定を決める。



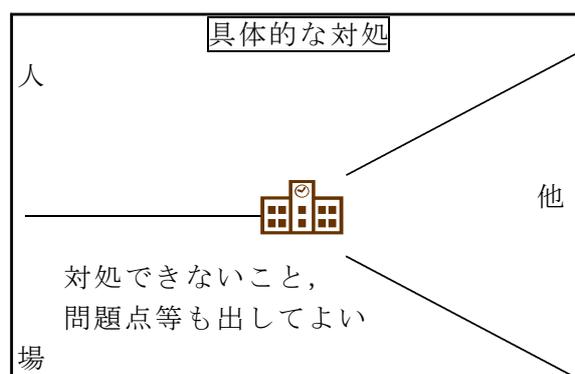
(3) 演習2 危機的状況の想定に対して、取るべき具体的な対処を考える。

＜グループ協議＞

- ①学校が取るべき対処について個人で書き出す。
- ②人、場、その他で分類をしながら、危機的状況に対して取るべき対処についてまとめる。
- ③優先度や分担について考える。

＜全体協議＞

グループから出された具体的な対処について共有し、優先度と分担について考える。



2 災害対応マニュアルの点検と今後の課題

- ・災害対応マニュアルの確認をしながら、共通理解を図る。
- ・演習を活かして、加除修正の必要性について協議する。
- ・訓練として取り組まなくてはならない内容など、今後の課題について協議する。

【留意点】

- ・災害対応マニュアルの事前確認をしておく。
- ・学校周辺の地理的状況を把握しておく必要がある。
- ・研修後、出た課題については、早急に取り組む計画を立てる。

テーマ ④ 復旧対応 [いじめ自殺]

いじめ自殺に関する校内研修会（案）

- 1 目的 校内で発生したいじめ自殺の事例を検証し、その後の対応（クライシスマネジメント）と今後の予防のために必要な対応（リスクマネジメント）を考える。
 - 2 期日 冬休み中の一日
 - 3 内容
 - (1) はじめの言葉
 - (2) 黙祷
 - (3) 校長先生の話
 - (4) 演習
 - ①文部科学省「緊急対応の手引き」をもとに、学校の初期対応をグループで検証する。
 - ②「A君の指導記録」「追加情報」等をもとに、事件後、学校としてやるべきことをグループで考える。
 - ③各グループで出された案について、文部科学省「緊急対応の手引き」を確認しながら全体で話し合う。
 - －昼食・休憩－
 - ④いじめを未然に防ぐ学校環境を作るにはどうしたらよいかについてグループで話し合う。
 - ⑤グループで出された案を全体で共有し、学校で策定している「いじめ防止基本方針」「安全安心な学校づくりプラン」について確認する。
 - ⑥「支援者のための防災後のこころのケアハンドブック」をもとに、リラックス呼吸法、リラックス法を実施する。
 - (5) リフレクション記入
 - (6) 教頭先生の話
- 4 備考
 - ・静岡大学教育学部 小林朋子教授の「いじめ自殺に関するシミュレーション研修【学校版】」参照。
 - ・本研修で用いる事例は、実際に起きたいじめ自殺の裁判で学校側の過失が認められた判例を使って作成した梅野（2012）の資料を基に作成されたものである。

1 研修会名 緊急時対応研修

2 研修の目的

実際に起こりうる事例を検討し、自校で起こった場合にどのように対応するかを考えることにより、自分の役割を確認するとともに、危機管理対応について職員の共通理解を図る。

3 研修会の流れ

時間 (分)	内 容	留意事項
1	1 研修の目的、流れの確認 事例への対応について協議し、所属校の危機管理について、自分の役割を確認し、全職員の共通理解を図る。	
1	2 事例を提示する 学校周辺でクマの目撃情報の連絡があった。A～Cの中から1つの状況を選び、対応策を考えてください。 A 屋外での実習中、部活動中 B 屋内での授業中、休み時間中 C 登下校時	<ul style="list-style-type: none"> • あらかじめ4～5人のグループを作っておく。(グループの1つは農業科職員と、硬式野球部、陸上競技部、自転車競技部の顧問で構成し、Aを選択してもらう) • A～C すべてが選択されるよう調整する。
3	3 事例について「だれが」「どんな役割をするか」について個人で考え、付箋に書く。	<ul style="list-style-type: none"> • 自分の役割だけでなく、事務職員や技師を含めた全職員の役割について考えるようにする。
15	4 付箋に書いた対応について、話し合いながら、対応を時系列で模造紙に貼っていく。	<ul style="list-style-type: none"> • 矢印等を書き入れて流れを示す。
15	5 各グループから発表し、質疑を通して協議をし、共通理解を図る。	
5	6 振り返りをする。 防災担当、管理職からの講評	<ul style="list-style-type: none"> • 必要に応じてマニュアルの見直しに生かす。

選んだテーマ ①事前対応：防災・安全教育

勤務校：秋大附属中学校

	校内研修プログラム	研修会活用プラン
旭川の洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・水害被害が起こる可能性の認識 ・校舎3階ならびに屋上への避難誘導についての経路確認 ・避難後に必要な各施設（休息所、簡易トイレ等）の設営訓練 ・避難後、保護者へ生徒を受け渡す際の手順確認 ・救命ボートの開封および着水の訓練（保戸野地区を流れる旭川を利用） ・備蓄食料の配備および分配に係る約束の決定 ・備蓄食料庫の管理者および管理方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に生徒を3階および屋上に誘導する避難訓練の実施 ・避難後に設けられる各施設の内容および、各施設の使い方について説明。 ・旭川を利用した、救命ボート乗り込みの訓練 ・備蓄食料の内容および分配が適用される場合のきまり、および分配の手順について説明 ・避難後の生徒受け渡しに関わる手順を保護者へ連絡
不審者の侵入	<ul style="list-style-type: none"> ・校地内への不審者の侵入を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・4校園地に通じる通路全てに鉄の自動ゲートを設け、解錠は各ゲートに近い3校園（幼稚園、中学校、特別支援学校）がモニター越しに行う。警備員はゲート前に常在し、全ての来客者の身分確認を行う。 ・登校時間を過ぎた場合、ゲートは閉ざす。遅刻生徒、来客については該当の訪問校園と連絡の上ゲートを開ける。
	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内への不審者の侵入を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時間を過ぎた場合、生徒玄関は放課まで完全施錠、職員玄関も原則施錠する。遅刻した生徒ならびに来客は職員玄関でモニター越しに職員室に伝え、身分を確認した上で校舎内に入るようにする。これは遅刻者抑制にも役立つ。
	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内に不審者が侵入した場合を仮定し、防犯訓練を行う。 ・すでに附属中が行っている内容（警察と協働で行うこと、「コードイエロー、コードレッド、コードブルー、緊急集会」など暗号の使用、教室中央への待機）に加味した内容とする。 ・不審者役の警察官は、校舎内に侵入したら全力で生徒もしくは職員に危害を加えに向かうものとし、模造武器に塗布した塗料がついた生徒および職員は負傷したものとする。 ・不審者制圧および通報までの流れは、従来と同じだが、以下の観点で評価レベルを分ける。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>A評価：負傷者なし B評価：職員にのみ負傷者あり C評価：職員と生徒に負傷者あり D評価：生徒にのみ負傷者あり</p> </div>	<p>以下の防犯訓練を、抜き打ちで行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者が職員玄関を通過し、事務室に声をかけずに校舎に侵入した時点で、事務員は職員室に連絡 ・2階の職員室からは、さす又を持った職員が、東階段および西階段に向かう。 ・各学級の生徒は「コードイエロー」が流れた段階で教室中央に集結、授業者はさす又をもって廊下に出る。 ・不審者を発見した教員は呼び子（全職員配付）を吹き、さす又で初期対応、呼び子を聞いた職員は現場に駆けつけ不審者制圧に加勢。 ・C、D評価だった場合は、期日を改め再び抜き打ちで防犯訓練を行う。 <p>※職員室にさす又5本、各教室にさす又1本を常備する。</p>